

※申請期限:令和6年(2024年)10月18日(金)(当日消印有効)

**※令和6年(2024年)10月1日(火)から10月18日(金)までに出生した児童の
申請期限:令和6年(2024年)11月1日(金)(当日消印有効)**

令和6年度(2024年度) つくば市物価高騰対応重点支援給付金(児童加算)に関するお知らせ

以下の場合に対象外

- 世帯の全員が、令和6年(2024年)1月1日に、日本国内に住民登録がない世帯
- 令和6年度(2024年度)住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯【別紙参照】
- 令和6年度(2024年度)住民税が課税となる所得がある方やそれが未申告である方がいる世帯
- 世帯の中に、租税条約に基づき、令和6年度(2024年度)住民税の課税を免除された方がいる世帯
- 令和5年度(2023年度)住民税非課税世帯への7万円給付金の対象世帯
- 令和5年度(2023年度)住民税均等割のみ課税世帯への10万円給付金の対象世帯
※対象世帯とは…給付金を受給した世帯または給付金の対象にも関わらず、未申請および辞退した世帯のことを指します。
※他自治体で令和5年度(2023年度)に対象だった世帯も、今回の給付金は対象外
- 上記子育て世帯への5万円(児童1人あたり)給付金の対象世帯

物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度(2024年度)に新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、物価高騰対応重点支援給付金として、1世帯あたり10万円と児童1人あたり5万円を支給することとなりました。

本通知は、令和6年(2024年)1月2日以降につくば市へ転入した方がいる世帯や別居監護している世帯向けのお知らせです。

※以下の内容や別紙のチラシをご確認の上、**給付対象世帯に該当する場合のみ**ご申請ください。

1. 給付対象者(世帯主)

以下の①と②については、いずれかを満たすものとする。

①基準日(令和6年(2024年)6月3日)において世帯の全員がつくば市に住民登録があり、かつ令和6年度(2024年度)住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

②基準日(令和6年(2024年)6月3日)において世帯の全員がつくば市に住民登録があり、かつ令和6年度(2024年度)住民税所得割が課されず、うち少なくとも一人が住民税均等割のみ課税されている世帯の世帯主。

③申請日時時点で、申請書に記載した加算の対象児童を扶養している(生計が同一である)こと。

2. 給付額

1世帯あたり10万円と児童1人あたり5万円

3. 手続き方法

【申請書の記入】

①に世帯主(申請者)についてすべて記入

②に振込口座を記入

③に申請金額を記入

④に令和6年(2024年)6月3日時点の世帯の全ての方について、**令和5年(2023年)1月1日**時点の住所を記入
※個人番号は分からなければ、空白のままで大丈夫です

⑤に令和6年(2024年)6月3日時点の世帯の全ての方について、**令和6年(2024年)1月1日**時点の住所を記入
※個人番号は分からなければ、空白のままで大丈夫です

⑥に加算の対象児童(平成18年(2006年)4月2日から令和6年(2024年)10月18日までに出生した児童)を記入

※令和6年(2024年)10月18日までに出生した児童が給付の対象です。

【提出書類】 ※記入漏れなどがないようにお願いいたします。

- 物価高騰対応重点支援給付金(児童加算)申請書
- 世帯主(申請者)の本人確認書類の写し(コピー)
- 振込口座を確認できる書類の写し(コピー)
- 世帯主の住民登録と児童の住民登録が異なる場合(別居監護)は、児童の住民票、本人確認書類の写し(コピー)と申立書が必要です。
※国内に住所を有する児童のみが対象になります。
※申立書が必要な方は、お問合せください。

- | | |
|--------|--------------------------------|
| ●運転免許証 | ●マイナンバーカード表面
(顔写真が添付されている面) |
| ●パスポート | ●在留カード |
| ●健康保険証 | ●介護保険証 等 |
| ●年金手帳 | |

※本人確認書類
顔写真あり→1点のみ
顔写真なし→2点

振込口座が確認できる書類(コピー)

必須事項

- 金融機関名・支店名
- 口座番号
- 口座名義人(カナ)

普通預金	口座種別
おなまえ ツクバタロウ	口座名義人
店番 000 口座番号 000000000	店番号、口座番号
株式会社〇〇銀行 〒0000000 お取引店 XX支店 電話 00-0000-0000	金融機関名・支店名



4.審査結果・支給日について

受理した申請書は、順次審査を行い、支給又は不支給の決定をします。

給付金の振り込みは、受理後3週間から1か月後以降に順次行いますが、混雑状況等により前後することがあります。

審査結果や支給日は、各世帯宛てに発送される「決定通知書」にてご確認ください。

※金融機関の口座がない方やご不明な点がある方は、以下の問合せ先にご連絡ください。

つくば市 福祉部 社会福祉課

029-883-1366

受付時間 8:45 ~ 16:30 ※土、日、祝日を除く